

## 平成 20 年度大磯町教育委員会第 7 回定例会会議録

1. 日 時 平成 20 年 10 月 15 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 10 時 30 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長  
澤 愛 子 委員長職務代理者  
原 田 義 彦 委員  
石 塚 洋 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 教育次長  
林 正 人 学校教育課長  
和 田 勝 巳 生涯学習課長  
山 口 章 子 図書館長  
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査  
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 1 名

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 教育長報告

教育長) 私からは、9 月定例会が開催されました平成 20 年 9 月 17 日から本日まで  
での教育委員会諸行事について報告させていただきます。

お手元の執行報告表をご覧ください。9 月 17 日、定例会終了後、国府中  
学校訪問を実施いたしました。9 月 19 日、平成 19 年度決算特別委員会が  
開催され、教育委員会関係の審査が行われ、13 人、33 問の質問がありまし

た。9月24日には国府小・中学校生沢分校で、9月27日、10月4日には各幼稚園で、10月11日には両小学校で、秋の運動会が盛大に開催されました。ご出席いただきありがとうございます。9月30日、来年の成人式開催に向け、成人式実行委員10名により、成人式実行委員会が始まりました。10月1日、教育委員会第2回臨時会が開催され、新教育委員会委員長に清田義弘委員が選任され、委員長職務代理者に澤愛子委員が指定されました。任期は平成20年10月2日から1年となりますので、よろしくお願いたします。10月2日に国府幼稚園、7日に大磯幼稚園、8日に小磯幼稚園、10日に月京幼稚園の入園説明会を実施しました。10月5日、大磯運動公園において、約3,000名の参加を受け、OISOチャレンジフェスティバル2008が開催されました。10月8日、社会教育委員会議が開催され、大磯町立生沢プールの廃止に伴う新たなプール整備について答申をいただきました。10月10日、寒川町民センターで開催されました、神奈川県町村教育長会議に出席しました。内容につきましては、役員人事の承認と教育委員会の点検・評価等について情報交換をいたしました。その他の諸行事につきましては、執行報告表のとおりでございます。また、今後の予定につきましては裏面の執行予定表をご参照ください。以上でございます。

## 協議事項第1号 大磯町立生沢プールの廃止に伴う新たなプール整備について

生涯学習課長) 生涯学習課長の和田でございます。協議事項第1号につきましてご説明いたします。

大磯町立生沢プールの廃止に伴う新たなプール整備につきましては、「学校教育及び社会体育のプールに関する検討会」から提出された検討報告書をもとに、教育委員会第5回定例会でご協議をいただきました。教育委員会が行う町への要望に際し、社会教育委員会議の意見を聞くため、生沢プールの代替となることや学校水泳授業の充実が図れることなど、考慮する必要のある事項とともに、プール整備比較検討案を付して協議資料1のとおり、平成20年8月26日付けで大磯町社会教育委員会議議長へ諮問を行いました。教育委員会からの諮問に対し、社会教育委員会では8月28日に開催されました第3回社会教育委員会議での意見をもとに、第4回社会教育委員会議での協議を経て、協議資料2のとおり平成20年10月8日付けで答申が提出されましたので、本日、ご協議をお願いするものです。社会教育委員からの意見では、「以前より学校にプールが無いとため、学校水泳授業の取り組みや移動などに支障が出ていた」、「泳げない子どもが増えており、年間を通して泳げる環境づくりが必要である」、「屋内プールは財源的に難しいと考えられる」、「予算や工期などの問題から学校内に設置されることが望ましい」、「本年度に実施した、ロングビーチでの学校水泳授業については、緊急的なものとして行われており、早期に解消する必要がある」などの意見が出されております。また、一方で「町民の立場

から見ると、年間利用ができるプール施設が必要である」、「健康促進の観点から、町民のためのプールを視野に入れておかなければならない」など、将来を見据えた施設についての意見も出されております。以上のことから、新たなプール整備にあたっては、学校水泳の実態をふまえ本町の子ども誰もが泳げるようになるためには、学校プール整備を優先すべきとの意見が多く、社会教育委員会議からの答申では、国府小学校内に学校プールを整備することが優先であるとの結論に至っております。設置場所につきましては、国府小学校内としており県道に面する小公園か、体育館北側の校庭と考えられますが、早急に学校関係者との調整を行い、計画地の決定を進めていきたいと考えております。今後は、教育委員会より町へ新たなプール整備についての要望を行うとともに、平成21年度当初予算の編成に間に合うよう、小学校との調整を含め、施設規模や付帯設備などの概要を取りまとめ、予算要求を行ってまいります。説明につきましては、以上でございます。

(質疑応答)

澤委員)

基本的に今回の答申は、良識的であり妥当であると思います。町では子どもたちの教育面で使用できるプールの状況が悪く、国府地区については緊急の状況であるということから、国府小学校にプールを建設するのは、妥当な判断であると考えます。資金面が一番の問題になるかと思いますが、土地購入から始めなくても良いですし、様々な検討をしていただいたなかで、実現の可能性がかなり高い選択をされたと思います。それと同時に、今までの生沢プールが社会体育プールという位置づけでありましたので、運動公園内にプールを建設するのに十分なキャパシティがある点を考慮し、将来的展望として屋内型の社会体育プール建設の検討を要望するという答申は、私の考えとも合致いたします。具体的には、国府小学校に学校プールを開設した場合、実施のプロセスについても重要となります。よく検討していただきたいです。時間も迫っておりますので、早期に事を運んだ方が良くと思います。また、学校プールになることを十分に考慮し、一般開放についても方向性を決定していかなければいけないと思います。

原田委員)

基本的にはこの答申の内容以外、現時点では考えようがないという気がするのですが、学校内にプールを建設すると、一般町民が利用しにくくなるので、将来的には運動公園に社会体育型プールの建設が考えられます。すると、重複投資になりますので、できれば学校内の敷地であっても町民の方々が利用しやすいものとなれば良いのですが、今後の学校側との協議を重ねる必要があると思います。

次に費用についてですが、資料の「プール整備比較検討案」のなかで、建設事業費が社会体育プールの屋内ですと6億円、屋外だと2億円、学校プールですと2億円で内1億5千万円がプール整備費となっております。プール整備費としては5千万円の差額となっておりますが、財源内訳と比較し、補助金等を含めると、そう多くの費用はかからないようですが、

どうなのでしょうか。

教育次長) 社会体育プールと学校プールの比較ですが、社会体育プールの場合、補助金の条件付けで、地域活動センターとして整備しますと補助金が出るようになっております。学校プールについては、防災機能を含めた建設事業費が2億です。学校プールの場合には、伊勢原市の小学校の例を考慮し検討したなかで、排水用貯水槽等を設置し、災害時の仮設トイレへの対応も必要ではないかということで、その他整備費として5千万円を設定しております。社会体育プールについても同様の防災機能を加えることになると、社会体育プールと学校プールの建設事業費は更に差が生じてくるかと思えます。

石塚委員) 私も社会教育委員会の答申は、的確な方向性を見出していただいたと思います。一刻も早く代替プールを建設するという方針のもとで、生沢プール廃止の苦渋の選択をした訳ですが、学校プールの建設が最優先であると考えます。建設費については心配な部分がありますが、スペース的には国府小学校内にとれることが分かったので、学校プール専用のプールを学校の近場に用意し、少なくとも大磯町の小学校、中学校の生徒は泳げない子どもがゼロになるようにこのプールを活用していただきたいと思えます。社会体育プールについては、将来的な話になりますが、これも町民の体力増進を考えますと、用意すべきであると考えます。運動公園にスペースがあることが分かっておりますし、万台こゆるぎの森の利用計画も具体化してきているようですので、この計画と合わせて将来構想を立てたら良いかと思えます。とにかく、学校プールを一刻も早く学校の近場に建設していただきたいと思えます。「プール整備比較検討案」において、県の補助が学校プールだとゼロで、社会体育プールだとそれなりの金額が国庫補助とは別に出されるというのは、社会体育プールと学校教育プールの差がここで生じているのですか。

教育次長) おっしゃるとおりでございます。社会体育プールの場合、地域活動センターとして認められるのに必要なメニューがございまして、そのような必須条件を整備するなかで振興補助金が出されることとなります。

石塚委員) いずれにしても運動公園の再整備計画というのは、別にあると聞いていますので、財政難ではありますが、将来的に社会体育プールの建設の検討を含めてお願いしたいと思えます。

澤委員) 原則は学校プールの“整備課題”で記されております「利用料がとれない」というのは、子どもたちはもちろん無料ですが、町民の大人から利用料を徴収することは制度上できないことなののでしょうか。利用料を徴収することで収入がプラスになるかどうかは別として、今まで社会体育プールであった生沢プールでは徴収していた訳ですよね。

教育次長) 徴収できないということはないと思えます。徴収する場合には条例を定めることとなります。グラウンドや体育館における学校施設開放についても利用料を徴収できないか検討しているところですが、現在のところ学校施設開放では利用料を徴収しておりません。プール開放を行っていくのであ

れば、利用料の徴収はその他の学校施設の開放とともに、照明の電気量等の受益者負担分として利用料を徴収することで検討しております。利用料が徴収できないというのではなく、学校施設開放の位置づけでプール開放を行うのであれば、現状では他施設と同様に利用料は徴収しないこととなります。

原田委員) 財源の内訳の起債額と一般財源についてですが、学校プールは一般財源から7,950万円、屋外型の社会体育プールは4,000万円となっており、起債額については、屋外型社会体育プールが1億1,500万円、学校プールが8,850万円となっており、両方を合計すると学校プールの方が多くなっているのですが、どうしてでしょうか。

教育次長) 起債につきましては、事業費から補助金を引いて、残った額の約75%が限度になります。そのような計算式で算出しております。屋外の社会体育プールの場合、補助金合計が4,500万円ですので、プール整備費の2億円から4,500万円を引いた1億5,500万円の75%、1億1,625万円が上限となりますが、起債額は約1億1,500万円ということで算出しております。学校プールの場合、プール整備の方は、1億5,000万円の整備費から補助額の3,200万円を引いた1億1,800万円の75%、8,850万円が上限となり、起債額は上限額の8,850万円で算出しております。また、一般財源の7,950万円についてですが、プール整備費における2,950万円に、その他整備費5,000万円が加算された額となっております。その結果、社会体育プールと学校プールでは、一般財源に差額が生じております。

原田委員) 一般財源については、屋外型社会体育プールが4,000万円で済むのに、学校プールは7,950万円で、3,950万円も多いのです。普通に考えると安いことから一般財源からのお金は少なくなるような感覚があるのですが。やはり補助金の関係なのでしょうか。

教育次長) 一般財源を比較しますと、4,000万円と7,950万円となっております。社会体育プールの場合、防災の補助金は一般財源には加味しておりません。一方、学校プールの場合、一般財源におけるプール整備費は2,950万円となります。そこに防災部分についてはどの程度補助が出るのか分からないので、その他整備費5,000万円を一般財源に入れて算出しております。なお、防災施設部分に対する補助も満額は出ませんので、5,000万円よりも少ない金額になるかと思えます。

石塚委員) 防災施設として整備していった方が良いと思いますが、そうすると冬場も常時水を張っている状態になるのですね。

教育次長) 生沢プールの場合は飲料水として地震が発生した場合の4番目に使う水として防災計画上定められており、年間を通して水が張られていました。国府小学校については、飲料水は防火水槽のなかに確保されておりますので、飲料水というよりも伊勢原市の小学校の例のように、阪神大震災の際も避難所ではトイレが最大の問題になったということですので、仮設トイレの排水の水として、浄水ではなく注水として、整備していった方が良いと考えております。

- 石塚委員) ランニングコストを考慮して選択した方が良いと思います。
- 澤委員) 注水用ですとプール部分に水を1年間溜めておくということですか。
- 教育次長) 他の学校もそうだと思いますが、夏季の使用が終わりましたらプールの部分に1年通して水を張ります。生沢プールは張っておいた水を飲料水として使用する可能性がありましたが、あまり現実的ではないので、浄化装置もついてはいるのですが避難所のトイレ用水として使用した方が良いと思います。水は1年間張り続けます。
- 原田委員) そうしますと、子どもたちの日常の安全性を考慮した場所に設置する必要があります。体育館のすぐ北側に建設するよりも、運動場の東側部分に建設した方が安全度が高い気がします。
- 教育長) 設置場所につきましては、今日の協議内容を含め、学校側と十分に協議をしていきたいと考えております。
- 原田委員) よろしくお願ひいたします。
- 委員長) 今回の答申と同様に、早期に子どもたちが使用できるプールを建設する方向でお願いしてまいりましたが、国府小学校に建設するということが、よろしいと思います。費用の面や開放の面など様々な課題が生じると思います。町民に開放する場合についてのお話がありましたが、一般住民への開放は難しいのではないかと内々に思っていたのですが、体育館と同じように捉えるということで、利用料を徴収するようにもできる様ですので、少しは維持管理費の足しにはなるのかなと思います。設置場所については、先日運動会に参加させていただきましたが、グラウンドを狭めるのもどうかとは思いますが、子どもたちが水泳をできる環境を整えるためには仕方がないかなという気がしております。
- 澤委員) 町民の方の利用についてですが、子どもたちの教育に地域で関わりましたよということも国も言っておりますし、その必要性を我々もひしひしと感じております。放課後子ども教室のように地域の方に入ってきて子どもと接する機会が少しずつ増えてきていますので、学校にプールを建設することは、地域の方々が自分の楽しみのためであると同時に、子どもたちと関わり合う機会が増えるので、地域力で子どもたちを教育していく面が促進されるのではないかと思います。
- 石塚委員) 私も澤委員の意見に賛同します。公立小・中学校に学校プールが建設される一番の利点は、地域のみなさんと一緒に教育を作り上げていくと同時に、安全な環境を作り上げていくことにあると考えます。ぜひ、有料にするか無料にするかは別として、地域住民の方に開放できるプールにできれば良いと思います。
- 委員長) 地域の教育力を活用する1つの手段になるかと思いますが、逆の面もありますが、学校の教育に地域が絡んでいけば良いなと思います。
- 石塚委員) 後ほど説明があるのかもしれませんが、生沢プールの跡地利用については、議会でも竹内議員から質問があったようですが、教育長の回答を聞き漏らしてしまったので、町長の回答と含めてお聞かせいただきたいと思います。

教育次長) 教育委員会とは直接には関係がないので後の議会報告では触れていないのですが、生沢プールの跡地利用については、町は今のところ考えていないとの回答をしております。

委員長) 各委員の意見を取りまとめますと、社会教育会議の方針を尊重して、国府小学校に学校プールを早期に建設するという方向性で町へ要望するというところでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 要望書の文面につきましては、私と事務局とで整理し、後日承認をいただくということでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

原田委員) ただ今委員長からお話がありましたが、今回は協議事項第1号となっておりますが、11月か12月頃に付議されるという形になるのでしょうか。

教育次長) 協議の後に付議という順番ではあると思うのですが、付議事項のなかで要望書について付議するケースはみられなかったように思います。プールについて独自に要望を作成するのですが、来年度予算のなかで承認を得る形で、予算とともに要望していくべきではないかと思っておりますので、本日、要望について方向性を出していただければ、来年度予算と合わせた形で町へ提出していきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

石塚委員) 協議と教育委員会の決定とは、はっきり分けて考えた方が良いのではないのでしょうか。本日が協議であるすると、まず方向性を出し、これからどのように審議を進めていくかタイムスケジュールや場所をはっきりさせた上で、最終決定の段階へと移行すべきだと思います。

教育次長) 要望書についても付議させていただきます。通常ですと11月の定例会で付議するところですが、臨時会の開催も予定しておりますので、その際に付議をするということで予定を立てさせていただきたいと思っております。

委員長) 付議を経て最終的に提出するというところでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) それでは、そのようなスケジュールで進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

## 報告事項第1号 大磯町議会9月定例会について

教育次長) 教育次長の二挺木でございます。お手元の資料が9月定例会での一般質問の内容になります。9月定例会は2日から26日までの期間に行われました。初日の2日に大磯町任期付職員任用や補正予算など11件が上程されております。また9月10日には、平成19年度決算承認について一般会計、特別会計の議案が確定されております。9月2日の関係は、教育委員会は補正予算のみでございまして、月京幼稚園の施設整備分ということで用地購入費、実施設計委託料等147,037,000円の補正を行っております。4名

の議員から補正予算に係る質問が出されました。まず、土地購入はどのくらいの費用なのかという質問については、平均的な単価で回答をさせていただきました。具体的には、32,700円です。調整区域ということで、少し高いのではないかとというご質問を受け、参考までに運動公園の土地購入費はどれくらいだったのかというご質問がありました。運動公園も1坪10万円程度ということで、大体同じくらいの金額ということでした。また、3名の方から送迎についてはどのように考えているのかとのご質問がありました。新幼稚園については、敷地内に送迎スペースを確保し、路上に駐車して近隣にご迷惑をかけないような配慮をしていると説明しております。また、雨天の場合、お迎えの時間に集中するのではないかとという質問がありましたが、この回答につきましては、これから保護者と送迎に関わるルール作りをしていきたいと回答しております。全般的な話で、財産の取得について、なぜ教育委員会が行っているのか、本来町長部局の業務ではないのかとのご質問については、地方自治法上の委任という形で財産の取得について教育委員会と町長の協議で事務を行っているという回答をしております。土地購入費について、19年度予算を流して今回の補正で対応する形になった訳ですが、19年度予算では1億4700万円で、今回の補正では1億3600万円となっている違いは何かというご質問がありました。これにつきましては、土地購入を行う場所が変更になったことが原因である、当初購入を予定していたビニールハウス部分ではなく、その隣の土地を購入することになった結果であると回答しております。他にも細かい質問がありましたが、補正予算については以上でございます。

続きまして、一般質問の話に移りますが、9月8日から9日にかけて、教育委員会関係では、6名6問のご質問がございました。お手元の資料の1ページをお開きください。竹内恵美子議員から、生沢プール廃止後の跡地利用はどのようにしていくのか、とのご質問がありました。先程申し上げたとおり、現時点では考えていないという町長答弁がございました。再質問で教育委員会では代替プール建設を検討しているが検討準備はどうかとのご質問がありましたが、内部の検討を4月中にまとめ、現在、社会教育会議に諮問をしているところであると回答しております。10月中には教育委員会として町へ要望をしていきたいと回答しております。

2ページ目の坂田よう子議員に移りますが、「大磯町の環境政策の充実について」ということで、アンダーラインを引いてあります、(2)の学校での具体的取り組みについてご質問がありました。教育長から小・中学校では、環境について基本的な理解を深めるため、各教科において学習を進めており、実践的な取り組みについては、4校においてペットボトルのエコキャップ活動を行っている。また、日常の学校生活のなかでは、節電・節水・紙類等の再利用に取り組んでいると回答しております。再質問でエコバックを作成中ということで、そのデザインを環境ポスターや環境標語等を募集し、入賞者のデザインを取り入れてはどうかとのご意見がありましたが、これに対しては、既に交通安全の観点では既に取り組んでいるの



で、環境政策として進めていくのであれば、教育委員会としても取り組んでいきたいと回答しております。

続きまして5ページに移ります。奥津勝子議員から防災教育の取り組みについてということで、児童・生徒を対象とした防災教育として具体的にどのような取り組みをしているのかとの趣旨のご質問がございました。これに対しては教育長の方から、小・中学校については各教科で学習を進めており、具体的には避難訓練、保護者への受け渡し訓練、集団下校訓練などを実施していると回答しております。再質問で、中学生の生徒のAEDの使用講習を実施してはどうかのご指摘がありました。他市町村でも中学生が防災ボランティアに取り組んでいるということでしたが、消防の見解としては、学校の先生に講習を行い、先生の補助として協力していただきたいということで、積極的にAEDの講習を行う予定はないと回答しております。中学生の防災の助けということで、他市町村では避難所において宿泊体験等の取り組みを行っているようだが大磯町ではどうか、とのご質問がございました。防災担当と連携し進めていきたいと考えていると回答しております。実際、平塚市では中学生による消火隊が結成されているそうです。地域から教育委員会、教育委員会から学校といった地域連携のプロセスを推進していきたいと回答しております。

6ページの山口陽一議員のご質問に移ります。生涯学習の拡充計画についてということで、生涯学習人材登録状況について、町民団体の文化教育活動の支援について、またこれは町長答弁となりますが、西部地域の学習センター拡充についての3点についてご質問がありました。まず、教育長の方から生涯学習人材登録状況については、県の生涯学習情報システムと連携して町ホームページへの掲載準備を進めていると回答しております。また、町民団体の文化教育活動の支援については、サロン・ド・カルチャー制度による活動団体への支援、各種講座等の開催をしているとの回答をしております。西部地域の学習センター拡充については、町長から既存の施設を積極的に活用していきたいということで回答しております。再質問では、講演会等に対する支援についてはどう考えているかとの質問がありました。これに対しては総務部長の方から、講演会等については公募型の補助金の申請をしていただき、町民のための全体的な講演会であれば、補助も検討するという回答を行っております。生涯学習人材登録については、制度の周知をインターネットで行い、登録についても広報等で募集し、県のシステムが使用できるようになれば、広報やインターネット等の手段で周知していきたいと回答しております。

7ページの鈴木京子議員の質問に移ります。(2)の小磯幼稚園の民営化は決定かという質問ですが、町長の方からは、第3次行政改革の検討結果に基づき、大磯幼稚園と小磯幼稚園を統合し、小磯幼稚園跡地に新たに民間幼稚園を誘致し、幼稚園4園体制を維持したいとの回答をしております。教育長の方からは、現在、教育委員会では園児数の推移を見極めながら、公立幼稚園を3園とした場合の様々なシミュレーションを行っていると同

答しております。来年度入園者を対象とした入園説明会はどのように行うのかという再質問には、教育長の方から、3歳児については統合の可能性を促しており、統合が決定した際には説明を行っていくと回答しております。

8ページの柴崎茂議員の質問に移ります。幼稚園園長の採用等についてというご質問がございましたが、これに対しては教育長の方から、平成19年度末の2人の園長の退職に伴い、学級担任の状況を改善するため園長職を非常勤とすることで正規職員の学級担任数の確保を図り、非常勤園長については教職の経験のある方を推薦したという回答をしております。

以上が、9月定例会における一般質問の質問内容でございます。先程教育長からご報告ありましたとおり、9月19日に教育委員会所管の決算特別委員会がございまして、延べ13名、33問の質問がございました。細かい質問もございまして、指摘事項についてご報告させていただきます。

まず、預かり保育について、予算と決算の数字にだいぶ開きがあることについて、なぜこのような状況になったのかとのご質問が出されました。これに対して、幼稚園の行事等の関係で実施できない場合があったという回答をしたところ、そのようなことは理由にならないのではないかと指摘がございました。次年度以降については、活動を増やしていきたいと回答しております。

次に、行政財産の目的外使用、教員の駐車場の関係で、公用に使用する車以外のものについては使用料をいただいているのですが、その実績についてご質問がございました。使用料については、全員から徴収するべきではないのかというご指摘を受けました。その時には資料を持ち合わせていなかったのですが、後に学校に問い合わせたところ、ある程度報告がされているだけでも、事故等に対応するために私用車を使用したケースが4校で40数件ありました。相当な頻度で教員の私用車を使用しているようですが、私用車ではなくタクシーにした方がよいのではないかと指摘もございましたので、次年度以降については予算のなかで精査をしていきたいと考えております。

また、これについては教育長に対してというよりも町長に対してのご質問ですが、中学校の学校給食についてどう考えているのかとのご質問がございました。町長の方からはアンケートの実施をしてはどうかとの回答をしております。

幼稚園の教員についてですが、臨時職員が多い状況があるが教育上問題はないのかとのご質問を受けました。これに対しては、現在の条件では人材を集めることが困難である実状を説明し、来年度の予算計上にあたっては、交通費等の条件改善を行っていきたいと回答しております。

学級費についても何名かの議員からご質問がありました。授業で使用する教材費について、極端な意見では保護者負担をなくすべきとの意見が出され、PTAからも負担の大きさを訴える声が出ていることを聞いていないかとのご質問がございました。学級費を年間どのくらい徴収しているの

かイメージが議員の方もつかめていないと思います。確かに義務教育ですので、保護者負担等の現状調査を行いたいと思います。

学校給食における米飯への考え方についてご質問がありました。教育長の方から米飯についてはなるべく増やしていきたいが、食器量や調理員の人員の問題等を踏まえた上で検討していきたいと回答しております。

学校図書については、以前から一般質問等で触れられておりましたが、蔵書の充実について指摘を受けました。教育委員会としても消耗品として要望していましたが、学校図書については、個別に予算要求をしていきたいと考えております。町長の方からも学校図書の充実を図っていきたいという回答をしております。購入するのみでなく、寄附についても検討してはどうかのご意見もございましたので、先月の経営者会議において学校でも寄附を受ける体制を整えておいていただきたいと連絡しております。

また、成人式についても式の進め方を再考してはどうかという話がありました。成人式実行委員会が10名で活動を始めました。実行委員からもご意見をいただきまして、生涯学習課では去年の様子をビデオで実行委員にお見せして、現状を把握していただきました。式の最初から立食パーティの形式がとられ、がやがやと会話が交わされている中で式典が開始されている状況は、検討すべき点として投げかけております。決算についての質問等は以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 環境教育について、今年小学校の教科書選定が話題になりましたが、環境教育は意外と小・中学校においてはまだまだ教育の中身としては薄いのかなと感じました。前回の定例会で教育長に聞きましたら、学習指導要領の内容にまだ環境教育は入っていないというお話でした。今度の新学習指導要領ではかなり具体化されるのでしょうか。

学校教育課長) 特に環境教育という形で強調される部分はなかったと思います。現在の指導要領に比べ、新しい指導要領ではかなり広範囲ではありますが、社会、理科、保健体育、家庭科などで扱っております。

石塚委員) なんとなくレジ袋やクリーンエネルギーなど断片的には出てくるのですが、地球の環境保全の本質的な部分について、なぜ地球温暖化が発生しているのか、どのような影響が出ているのか、どのような対策がとられているのか、といった体系的な教育を教え込む必要があるのではと思います。体系的な教育という面が少し薄いように感じました。国全体が小学生、中学生それぞれに適した内容で問題の本質に触れた環境教育を行う必要があると考えます。中学生の孫と話していると、南極の氷が溶け、熊の生活環境が壊されているなど、知識としては色々なことを知っております。しかし、なぜそうなるのかと聞きますと、答えがはっきりしないのです。やはりしっかりと体系的な教育が必要であると思いました。

学校教育課長) ○○教育という言葉は多様でございます。学習指導要領のなかでは、○○教育というものに対する記載はございません。その時代、その時代で

問題視されている事柄、地域や学校の実状に合わせて、各教科における学習内容と合わせて取り組んでいき、総合的な学習の時間でまとめや各教科での連携を深めていく形で進んでいくと思われま

委員長) 私が勤務していた学校では、ゴミの問題ということで3年生ぐらいから社会科のなかで環境問題について取り組んでいました。また、総合的な学習の時間では他の教科にもまたがって扱われております。現場の先生の意気込みによって違ってくるのかなと思います。現在の世の中の動きからみれば、先生としても取り組みやすい環境にあるのかなという感想をもっています。

先程、決算の報告の中で学級費についてお話がありましたが、私の子どもの時には学級費は集めていなかったと思います。現在は少し集めているのでしょうか。

学校教育課長) 授業の教材については、子どもたちの所有となる物、口に入る物等についてはその都度集金しております。先程話題になりました学級費については、町の予算における算定のなかで消耗品費の中から学級費という名称で、児童一人あたり110円という積算をしていただいているもので、学級費を保護者からいただいている訳ではありません。

原田委員) 私たちが子どもの頃からは、学校から大き目の封筒をいただき家庭に持ち帰り、保護者がお金を入れ、また再び子どもが学校へ持っていくというものが学級費のイメージなのですが、間違っているのでしょうか。

学校教育課長) 大磯町の中でも中学生ぐらいになると現金で毎月教材費を集金するという形で行っていた時もありましたので、原田委員のおっしゃったようなものをイメージするところですが、しかし、ここでの学級費とは先程述べましたとおり予算書には表れませんが、町の予算における消耗品の積算根拠としての名称であります。

教育長) 例えば原田委員がおっしゃった学級費としては、国語で使用する漢字ドリルというものがございしますが、そういったものや、図画工作で作製する作品、家庭科の調理実習で使用する材料等については、学校教育課長の説明にありましたように、個人に返る物ということで名称は様々ありますが教材費として学期毎に集金しております。ここで言っている学級費というのは、例えば国語の時間に作文を書くとして、原稿用紙を配ります。あるいは美術、図工の時間に絵を描く際に画用紙を配布するなどの場合には、町の予算で工面しておりますので、教育次長が義務教育は無償だと述べましたが、現状では個人に返る物については、個人負担をしていただいているところでもあります。

委員長) 私の勤務していた学校では、学級費については無償でやってきたことがないのです。学級費を学校でいくら決め、クラスの活動の中で使用する、今お話にありましたような原稿用紙、画用紙などについては、学期末に集金する学級費で購入していました。大磯は学級費を公費で工面しているというのは大変であると感じました。様々な活動には資金が必要です。やればやるだけお金が必要になります。公費で賄っているということはすばら

しいと思っております。

原田委員) 先程、決算特別委員会において、預かり保育以下各方面にわたって質問と意見をいただいたと口頭説明がありました。臨時職員の待遇、学校図書の実充等について、まもなく予算の時期を迎えようとしております。毎年私から要望させていただいているのですが、今後事務局で検討していただきたいのは、予算面においてここ数年毎年教育予算は削減の方向にあります。一般会計よりも教育予算は削減率が大きいと受け止めているのですが、そういった臨時職員の待遇改善を図る、学校図書の充実を図るといのはどこまで可能なのでしょうか。十分検討していただき、予算の重点配分が毎年の施策になると思うのですが、全体の総額がマイナスで来ておりますので、そろそろ改善等を行えなくなっているのではという懸念も持っております。既に教育にかかわる予算の総額では、8億を切ってきていると認識しております。他の分野が削減しているのに、教育費を増やすというのは、なかなか難しいと思うのですが、どこに重点を置くかという点が大切だと考えます。

教育次長) 来年度の予算計上にあたってということで、昨日幹部会議がございまして、来年度の予算方針案が提示されました。その中で町長は教育、環境、観光を柱にしたいとしております。大きい事業については、総合計画で財源計画をとっていただき、来年度については月京幼稚園整備や国府中学校の耐震改修工事など総合計画に則った大きい長期的事業については確保できていると認識しております。もろもろの消耗品や学校図書については、充実を図りたいということでしたが、財政と教育委員会の話になると枠配分の中でどう工夫していくかということになります。学校図書については、交付税措置もされ、新聞紙上でも下から数えた方が早いという図書の充実状況でありますので、財政とは別枠で考えていただけるよう事務局として努力してまいります。

原田委員) ここ数年、一般会計予算の平均値よりも教育予算の削減率が大きくなっているという点が気になっております。

教育次長) 大規模な事業もございまして、教育費が大幅に上がる場合があります。来年度については教育費が一番金額的に大きくなると思います。

原田委員) 要望したいのは、施設整備費や土地購入費とは別に、運営予算がどうなっているか、トレンドをおつてみた方がよいと思います。事業を推進していくために必要な運営費がどのように推移していっているかが重要であり、臨時職員の待遇等にどのように対応できるかが見えてくると思いますのでよろしくお願いいたします。

教育次長) 各運営費については、できる限り財政と協議していきたいと思っております。教育委員会関係は人件費が多く、特に幼稚園費が多くなっております。例えば2名の園長の退職に伴って200万円で臨時職員を補充しております。正規職員の補充ではなく臨時職員で対応している部分もございまして。教育費については、新たな事業を予算は使っておりませんが少人数学級などで行っております。譲れない部分については、予算額を確保していきたいと

考えております。

原田委員) 学級費はともかくとして、義務教育にあたっては必要最小限の予算を確保していただき、教育問題の解決に当れるようにしていただければと思います。

委員長) 「教育の町大磯」ですので、できる限りお願いしたいと思います。特別な予算については別として、運営費については頑張ってもらい、減額されてきておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

## その他

教育次長) 次回の定例会は11月19日です。場所は4階第1会議室となります。事務局としては、12月議会にあたりまして、組織の関係が最終的な詰めを行っております。条例関係等の教育委員の意見徴集が11月19日では遅いと思われるので、次回定例会までの間に臨時会を開かせていただきたいと思います。また、予算に係る説明会の実施についてもお時間をいただければと考えております。以上でございます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 20 年 11 月 19 日

委 員 長

---

委員長職務代理者

---

委 員

---

委 員

---